



- 課長職は、課長のほかに会計管理者、参事、次長、事務局長、事務長、看護科長、支署長 (兼)・・・他の係との兼務発令を示す
- 課長補佐職は、課長補佐、主幹、次長補佐、看護科副科長、事務次長、支署次長、支署主幹 (準)・・・準職員
- 係長職は、係長、主査、主任 (嘱)・・・嘱託職員
- 係職は、副主査、副主任、主事、技師、書記、その他資格による職名で表示しています。
- 定年退職後の再任用職員は、再任主事、再任看護師、再任技師

※行政サービスをよりスムーズかつ、継続的に遂行するため、平成21年度からおこなってきたスタッフ制を廃止し、平成28年度から係制に戻すこととしました。

# 和寒町行政組織図 (平成28年4月1日現在)

